

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 テクノクォーツ株式会社

【英訳名】 Techno Quartz Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根 生 辰 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿五丁目1番14号

【電話番号】 03(5354)8171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岸 慎 二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿五丁目1番14号

【電話番号】 03(5354)8171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岸 慎 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 38,690,485円

ロ 効力発生日

平成28年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、根生辰男、高橋寛、小針誠、岸慎二、東條弘明、山下俊一の6名を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、丸田博司、佐藤文一郎、櫛引昭三の3名を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中島次郎を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、年額110百万円以内と設定する。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額25百万円以内と設定する。

#### 第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役小野文男に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	6,505	15	0	(注)1	可決 99.77
第2号議案 定款一部変更の件	6,505	15	0	(注)2	可決 99.77
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件					
根生 辰男	6,500	20	0	(注)3	可決 99.69
高橋 寛	6,502	18	0		可決 99.72
小針 誠	6,502	18	0		可決 99.72
岸 慎二	6,497	23	0		可決 99.65
東條 弘明	6,496	24	0		可決 99.63
山下 俊一	6,496	24	0		可決 99.63
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
丸田 博司	6,496	24	0	(注)3	可決 99.63
佐藤 文一郎	6,496	24	0		可決 99.63
櫛引 昭三	6,500	20	0		可決 99.69
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	6,499	21	0	(注)3	可決 99.68
第6号議案 取締役(監査等委員会であるものを除く。)の報酬額設定の件	6,493	27	0	(注)1	可決 99.59
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	6,490	30	0	(注)1	可決 99.54
第8号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	6,482	38	0	(注)1	可決 99.42

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。